

四国中央市教育委員会会議録

	<p>平成27年四国中央市教育委員会第5回定例会会議録</p>
日時	平成27年5月25日(月) 午後1時30分～
場所	四国中央市本庁5階第1委員会室
委員定数	5名
出席委員	委員長 守谷 一郎、委員 篠原 祥子、委員 近藤 達之介、委員 鈴木 千明、教育長 野村 勝廣
欠席委員	委員 なし
会議に出席した公務員の職氏名	教育部長 伊藤 茂、教育総務課長 眞鍋 葵、学校教育課長 原田 尋、学校教育課主幹 石津 善久、生涯学習課長 石川 寿一、文化振興課長 合田 路彦、国体推進課長 藤田 恭二、教育総務課長補佐 鈴木 一好、少年育成センター所長 石井 和隆、生涯学習課 水本 依里、教育総務課長補佐 宮崎 啓三、教育総務課係長 星川 直子、教育総務課 戸田 浩史
傍聴人	なし
日程	<p>開会宣言 委員長挨拶 平成27年第4回定例会、第2回臨時会会議録の承認 平成27年第5回定例会会議録署名人の指名 教育長報告 教育長より諸般の報告 各課長より事務報告 議題 議案第22号 公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第23号 四国中央市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について 議案第24号 四国中央市教科書採択委員会研究委員の委嘱について 議案第25号 四国中央市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について その他の案件 平成27年請願第2号について 市議会提出(予定)議案について 閉会</p>
会議の概要	<p>開会 午後1時30分 第5回定例会の開会を宣する。</p> <p>委員長挨拶 午前中の学校訪問に引き続き、定例教育委員会とご苦勞であるがよろしく お願いしたい。</p>
委員長	
委員長	

四国中央市教育委員会会議録

	<p>学校訪問も土居中学校、土居小学校、三島南中学校、中之庄小学校と4校の訪問を終えた。いずれの学校も耐震工事を終えており、校舎、教室ともにシンプルに整理・整頓され落ち着いた爽やかな環境の中で授業が行われていた。また、全ての授業においてユニバーサルデザイン化に向け、色々と工夫された取り組みがなされ、学力向上に努められていることがよくわかった。子どもたちが楽しそうに授業を受ける様子を拝見し、国及び県の方針を踏まえた本市の学力向上のための方針が、各学校で徹底されつつあると感じた。取り分け土居中学校においては、電子黒板やデジタル教科書等、ICTを活用した授業のユニバーサルデザイン化モデル校となっており、今後の取り組みや成果を大いに期待しているところである。引き続き学校訪問を通じて各学校の状況を拝見させていただくのが楽しみである。</p> <p>去る5月10日には、市内各地で町民運動会が行われた。前日はあいにくの雨で準備が大変だったと思う。当日は天候に恵まれ、地域の幼児から高齢者まで全ての年代が運動を通じて交流が図れたのではないかと思う。各地区の町民運動会の様子をコスモステレビで拝見したが、皆が笑顔で楽しそうにしており、非常に温かいものを感じた。地域の人たちが顔を合わせて交わることは、地域コミュニティの第一歩であり有意義な一日になったのではないかと思う。</p> <p>会議録承認</p> <p>会議録の承認について諮る。平成27年第4回定例会会議録案及び平成27年第2回臨時会会議録案について、事務局より説明を求める。</p> <p>宮崎補佐（教総） 平成27年第4回定例会会議録案及び平成27年第2回臨時会会議録案の概要を説明する。</p> <p>委員長 平成27年第4回定例会会議録案及び平成27年第2回臨時会会議録案の承認について諮る。</p> <p>全委員 承認する旨答える。</p> <p>委員長 承認の旨確認し、平成27年第4回定例会会議録及び平成27年第2回臨時会会議録の原案を承認する旨宣する。既に指名の委員には、それぞれ後ほど会議録に署名を願う。</p> <p>会議録署名委員の指名</p> <p>委員長 平成27年第5回定例会会議録署名人に、野村勝廣委員、篠原祥子委員を指名する。</p> <p>報告事項</p> <p>委員長 諸般の報告を求める。</p> <p>教育長 先日、全国都市教育長協議会総会のため厚木市に出張したので、その概要を報告する。文科省からの説明で、道徳教育に関してこれまでつながりのなかった小学校と中学校間の系統性を検討しなければならないことを話されていた。また、道徳教育については、中央教育審議会の方でも評価方法が固まっていないうだ。更に教員免許制度に関して国家資格にする計画があると</p>
--	---

四国中央市教育委員会会議録

<p>委員長</p>	<p>のことであった。取り分け印象に残ったのは、山下泰裕氏の講演で、映像を交えた非常に感動的な話であった。 その他、諸般の報告については特別に私から申し上げることはなく、各課から報告の後ご審議いただきたい。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>各課から事務報告を求める。</p> <p>教育総務課所管の教育総務・学校管理・学校施設に関し、資料に基づき事務報告する。 5/27 東予教育事務所管内教育長会へ教育長が出席予定。</p>
<p>鈴木補佐（給食）</p>	<p>続いて、学校給食に関し、資料に基づき事務報告する。 5/1～6/1 「四国中央市学校給食施設整備の基本構想」（案）のタウンコメントを実施している。本案については、市ホームページ、各公民館、市民窓口センター等で閲覧できる。 5/20 三島地域野菜部会、5/21 土居地域野菜部会がそれぞれ開催され、学校給食において国内産野菜の使用が促されており、使用率が80%を切るようであれば県よりの指導を受けることになる旨説明。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育に関し、資料に基づき事務報告する。 5/7 教務・研修・学力向上推進主任研修会が開催された。 5/11～ 学校訪問がスタートしている。 5/12 三島東幼稚園にてモデル園研修が行われた後、ユーホールにて特別支援教育研修が実施された。特別支援教育研修については、今年度より特別支援教育係が設置され、通常学級の先生方の研修をさらに深めたいということで取り組み始めたものである。 5/15 租税教育推進協議会総会が行われた。</p>
<p>石井所長（少年）</p>	<p>少年育成センターに関し、資料に基づき事務報告する。 5/13 市民会館川之江会館にて市少年補導委員連絡協議会（川之江支部）の地区長会が開催された。平成27年度の補導の遣り方や花火大会での特別補導について協議された。 5/22 土居高校において市内3高校生徒指導主事連絡協議会が開催され、市内三高校の生徒指導主事並びに校長先生、四国中央警察署、少年育成センターの関係者が集まり現状報告、課題について協議を行っている。その中では、6月中旬に県内の高校生に配布される自転車用ヘルメットの取り扱いについて及び徹底方法等についての話し合いがなされた。 市内で発生している不審者情報について、前回2月12日の配信以降、当センターよりの配信を行っていない。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課所管の社会教育・社会体育・人権教育に関し、資料に基づき事務報告する。 5/8 市P T A 連合会総会が開催され、昨年と同様、会長に大西誠治氏が就任されている。 5/24 川之江体育館にて町民運動会に代わる川之江町民綱引大会が開催された。同日、市連合婦人会総会も開催されている。 本日、人権教育協議会総会が開催され石井会長が選任される予定となつて</p>

四国中央市教育委員会会議録

国体推進課長	<p>いる。</p> <p>国体推進課所管事務に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>5/8 長津公民館運営審議会国体協力会設立の協議、5/18嶺南公民館国体協力会設立の協議がそれぞれ行われた。現在、6/4に行われる愛顔つなぐえひめ国体四国中央市実行委員会総会にて、市内20公民館を拠点とする国体協力会の設立及び委嘱式を行うための準備を進めているところである。</p> <p>5/22 えひめ国体四国中央市開催競技会場等設計業務委託プレゼンテーションが行われた。今年度は本大会の会場設計を行い、事業費等を立てて行くこととなる。</p>
文化振興課長	<p>文化振興課所管の文化振興・図書館に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>5/9、10、17 各文化協会の支部総会が開催された。なお、市の文化協会総会は5/31に予定されている。</p> <p>第8回書道パフォーマンス甲子園参加申込み受付を5/8に締め切ったが、33都道府県84校の応募があり、昨年より12校増となっている。本戦出場校の発表は、6月上旬を予定している。</p> <p>続いて図書館関係について資料のとおり報告する。</p> <p>各図書館においてボランティアグループによる様々な行事を実施している。</p> <p>続いてかわのえ高原ふるさと館では、学芸員による企画展「つなぐ～ふるさと宇摩のこと～」を開催（5/9～6/21）している。この企画展は、本市の歴史、文化財、先人を紹介するものである。</p> <p>5/20 暁雨館では、暁雨館大学という名称で郷土を検証することが目的の任意団体による行事が実施された。この取り組みからは、得るものが多く学芸員も参加しており、今後も重要な交流の場になると考えている。</p>
委員長	<p>只今の教育長及び各担当からの報告について、意見質問等がないか問う。</p> <p>四国中央市学校給食施設整備の基本構想（案）に関するタウンコメントは既に寄せられているのか。</p>
教育総務課長	お見込みのとおりである。
委員長	反対意見もあるのか。
教育総務課長	今のところ前向きなコメントが多い。
委員長	他に意見質問等ないか問う。
鈴木委員	本市消防防災センターが一般に公開されるようになって、各学校での見学計画等はあるのか。
学校教育課長	教頭会の際に各教頭先生に見学・体験いただいており、児童・生徒による見学等は、各学校より直接申し込みいただいている。
近藤委員	学校給食会監査（川之江地域）によりどのような意見書が出ているのか。

四国中央市教育委員会会議録

鈴木補佐（給食）	2点ほど出ているが、「諸帳簿・証書類照合の結果、決算書の数字は正確であった」、「給食費の徴収について最善を尽くされること」の意見であった。
鈴木補佐（給食）	監査はどのような方がされているのか。
近藤委員	各地域のPTA会長が2名ずつ監査員としてあたる。
委員長	他に意見質問等ないか問う。
鈴木委員	昨年、夏休みの学校プール監視にあたり、救命救急法講習を受けている保護者数に学校間で差異があった。子どもたちの安全を考えより多くの保護者に講習を受けていただくことを提案していたが、今年度もプール開きが近づいているので学校側からの働きかけをよろしくお願ひしたい（学校教育課長承知する）。
教育長	第8回書道パフォーマンス甲子園参加申込み状況をもう少し詳しく伺いたい。
文化振興課長	北海道・東北ブロックの遠方からは、去年度が7校の応募であったが、今年度は11校であった。遠方からの応募が増えたものの、近隣の徳島県からは今回応募がなかった。九州ブロックに関しては、もう少し応募数を増やしたいと考えている。今後、参加校の少ない県の啓発を兼ねてPRを進めたい。いずれにしても前年度に比べ応募が12校増えていることから、認知度がある程度高まってきているのではないかと思う。
委員長	他に意見等ないか問い、議事に移る。
委員長	議事 本日の議案4件及び「その他」のうち市議会議案は、人事案件及び政策の意思決定途上にある案件であると認められることから、会議を非公開とし後ほど改めて審議する旨発議する。非公開で審議することについて異議ないか問う。
全委員	異議ない旨伝える。
委員長	異議ない旨確認し、4議案及び「その他」のうち市議会議案を非公開で後ほど審議することを宣する。 その他の案件に移る。
委員長	その他 平成27年度請願第2号「文科省『平成28年度使用教科書の採択について（通知）』の取り消し及び回収措置を求める意見書」の文科省への提出を求める請願の説明を事務局に求める。
宮崎補佐（教総）	請願第2号について、請願文書表に基づき説明を行う。 本請願は、事務局に郵送にて届けられた案件で、その内容は、お手元の資

四国中央市教育委員会会議録

	<p>料の請願事項のとおり「文科省通知の『平成28年度使用教科書の採択について』の取り消し及び回収措置を求める意見書」を文科省に対して提出を求めるものである。</p> <p>請願者の意見等の詳細は、資料をご覧ください、ここでは改めて要点のみ確認させていただく。</p> <p>教育委員各位には、これらの請願事項について、「採択」、「不採択」、等のご意見をいただきたく、ご審議、よろしくお願いする。</p>
委員長	<p>只今の説明に関して、意見・質問等ないか問う。</p> <p>今回の請願は、前回審議した請願第1号と趣旨は似ているようだ。</p>
教育長	<p>請願者が述べるように文科省からの「平成28年度使用教科書の採択について（通知）」は、違法があるとは思えない。教科書の採択にあたっては、教育委員会の独断と偏見で決めている訳ではない。学校の研究委員の先生が評価し、更にそれを踏まえ教科書採択委員がもう一度審査し、教育委員会に答申する。その答申を十分参考にし、教育委員会にて教科書採択を行うため違法とは言えない。外部の意見に左右されないようにというのは、その意見を参考にして更に高い見識を持って決定してほしいとの意味合いが込められているため、別に違法性はないのでは。</p>
委員長	<p>「平成28年度使用教科書の採択について（通知）」は、これまでの取り扱いから何ら変わるもではなく、それを説明したものであると思う。これまでどおり、学校現場や有識者等の意見を十分参考にし、教育委員会にて決定するようにとの通知文であると解釈される。</p> <p>昨年度「違法な新検定基準の告示の取消を求める意見書の提出を求めることに関する請願」が提出され審議いただいたが、違法性は認められず意見書を提出する必要はないとの結論に至った。今回提出された請願とは異なるが、今回の通知文についても請願者が述べるような違法性があるとは思わない。</p> <p>他に意見等ないか問う。</p>
近藤委員	<p>今回の通知文に関して何ら違法性があるとは思えないため、取り消し及び回収措置を求める必要は認められない。</p>
篠原委員	<p>今回の通知文を回収する必要は認められない。</p>
教育長	<p>学校の教科研究委員の先生や教科書採択委員の意見を無視している訳ではない。本市は合法的に採択を行っている。通知文に対する解釈の仕方の相違ではないか。</p>
委員長	<p>色々と意見が出たようだが、お諮りする。文科省からの「平成28年度使用教科書の採択について（通知）」は、違憲・違法とは思われない。したがって、現段階で文科省に対して「平成28年度使用教科書の採択について」の取り消し及び回収措置を求める意見書を付して提出する必要はない。この見解を当委員会の意思決定とし、本請願事項を不採択にしてよいか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>

四国中央市教育委員会会議録

<p>委員長</p>	<p>全員異議ない旨確認し、平成27年度請願第2号「文科省『平成28年度使用教科書の採択について（通知）』の取り消し及び回収措置を求める意見書」の文科省への提出を求める請願は不採択とする旨宣する。 請願者に対し後ほど事務局より請願第2号についての審議結果を通知するよう伝える。 この他に公開案件として何かないか問う。 特にない旨確認し、議事を非公開で再開する。</p>
<p>委員長</p>	<p>議事 議案第22号「公民館運営審議会委員の委嘱について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>議案第22号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、教職員の人事異動及び社会教育団体代表者の変更に伴い、委員の委嘱を求めるものである。なお、後任委員の任期は、四国中央市公民館条例第5条第2項の規定により、前任委員の残任期間で、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。</p>
<p>委員長</p>	<p>只今の説明に意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第22号について原案どおりで異議ないか問う。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議ない旨伝える。</p>
<p>委員長</p>	<p>異議ない旨確認し、議案第22号「公民館運営審議会委員の委嘱について」を原案どおり可決する旨宣する。 続いて、議案第23号「四国中央市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
<p>文化振興課長</p>	<p>議案第23号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、四国中央市子ども読書活動推進計画において、第1期計画期間が平成27年度に最終年度となることから、当該計画を見直し、平成28年度から平成32年度までの5か年を期間とする第2期計画を策定するため、委員の委嘱を求めるものである。なお、委員の任期は四国中央市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱第4条の規定により、委嘱の日から推進計画が策定された日までとする。</p>
<p>委員長</p>	<p>只今の説明に意見質問等ないか問う。 資料に記載の子ども読書活動推進計画策定委員会委員は再任の方がほとんどなのか。</p>
<p>文化振興課長</p>	<p>本委員については、前回の定例会にて図書館協議会委員としてご承認いただいた方々である。</p>
<p>委員長</p>	<p>その他に意見質問等ない旨確認し、議案第23号について原案どおりで異議ないか問う。</p>

四国中央市教育委員会会議録

全委員	異議ない旨伝える。
委員長	異議ない旨確認し、議案第23号「四国中央市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について」を原案どおり可決する旨宣する。 続いて、議案第24号「四国中央市教科書採択委員会研究委員の委嘱について」を上程し、議案の説明を求める。
石津主幹（学教）	議案第24号について、資料に基づき議案を説明する。 四国中央市教科書採択委員会要綱第8条の規定に基づき、資料に記載の者を四国中央市教科書採択委員会研究委員に委嘱されたい。提案理由としては、四国中央市教科書採択委員会要綱第8条第3項の規定により推薦があったため、四国中央市立中学校において平成28年度から使用する教科用図書に関し専門的な調査研究を行う教科書採択委員会研究委員の委嘱を願うものである。
委員長	只今の説明に意見質問等ないか問う。 委員として選出された方は、教科研究会のまとめ役の方々なのか。
学校教育課長	教科部会における委員長及び副委員長は多数含まれているが、学校間で偏りがないように調整はされている。
委員長	その他に意見質問等ない旨確認し、議案第24号について原案どおりで異議ないか問う。
全委員	異議ない旨伝える。
委員長	異議ない旨確認し、議案第24号「四国中央市教科書採択委員会研究委員の委嘱について」を原案どおり可決する旨宣する。 続いて、議案第25号「四国中央市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を上程し、議案の説明を求める。
学校教育課長	議案第25号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、四国中央市教育支援委員会規則第3条の規定に基づき、医師、学校教育関係者、児童福祉関係者及び学識経験者に委嘱又は任命を願うものである。委員の任期は、同規則第4条の規定により1年で、平成28年3月31日までとする。
委員長	只今の説明に意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第25号について原案どおりで異議ないか問う。
全委員	異議ない旨伝える。
委員長	異議ない旨確認し、議案第25号「四国中央市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を原案どおり可決する旨宣する。 議事を終了し非公開のその他の案件に移る。

四国中央市教育委員会会議録

委員長	<p>その他 「市議会提出（予定）議案について」事務局の説明を求める。</p>
教育部長	<p>「市議会提出（予定）議案について」を資料に基づき説明する。 これは、6月16日に開催される第2回市議会定例会への提出予定議案である。</p>
委員長	<p>只今の説明に、意見質問等ないか問い、意見質問等ない旨確認する。 以上で日程に示された案件を全て終了したことを宣する。 その他報告事項等ないか問う。</p>
生涯学習課長	<p>平成27年度学校・家庭・地域連携推進事業及び夏の新宮地域成人式について担当より資料に基づきご報告させていただく。</p>
水本（生涯）	<p>学校・家庭・地域連携推進事業については、県の実施要領に基づきコーディネーターの配置が必置であるため資料に記載の方々にその役割を担っていただくよう依頼している。 続いて新宮地域成人式についてだが、今年度は、8月14日（金）午前10時から新宮公民館にて開催予定である。6月に新成人、来賓、主催者へ案内をお送りする。また、新成人の代表者については、公民館長を通じて依頼している。来賓祝辞、主催者の役割等については、資料に記載のとおりである。</p>
委員長	<p>只今の報告に、意見質問等ないか問う。 今年度の新宮地域の新成人は何人ほどいるのか。</p>
水本（生涯）	<p>出欠は別にして対象者は8名である。</p>
委員長	<p>昨年度は何名だったのか。</p>
水本（生涯）	<p>対象者が21名で、そのうち出席者が16名であった。</p>
委員長	<p>学校・家庭・地域連携推進事業について及びそれに係るコーディネーターの詳細な役割について伺いたい。</p>
水本（生涯）	<p>学校・家庭・地域連携推進事業については、学校支援地域本部事業、家庭教育支援、放課後子ども教室の3つの事業がある。それぞれの事業内容及びそれに係るコーディネーターの役割について説明する。</p>
委員長	<p>学校・家庭・地域連携推進事業は県の補助事業なのか。</p>
生涯学習課長	<p>お見込みのとおりである。</p>
委員長	<p>その他、意見質問等ないか問う。</p>
篠原委員	<p>放課後子ども教室は毎日実施されるのか。</p>

四国中央市教育委員会会議録

水本（生涯）	毎日ではなく月1回から2回程度実施される。
教育長	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に行われている地域もあるようだ。
生涯学習課長	本市の市長部局で行われている放課後児童クラブと教育委員会所管の放課後子ども教室を合わせたようなものを学校施設内に置くようにとの方針が文科省より出されており、できるだけそれに近づけていきたいと考えている。
委員長	その他、意見質問等ないか問い、意見質問等ない旨確認する。 その他報告事項等ないか問う。
教育総務課長	次回定例会の招集を願う発言。
委員長	次回、教育委員会第6回定例会を平成27年6月30日（火）午後2時00分から、本庁5階第1委員会室に召集する。
教育総務課長	総合教育会議の開催についてお知らせしたい。 第1回総合教育会議を平成27年6月12日（金）午後2時00分から、本庁4階会議室東において開催の準備中との連絡があった。教育委員各位におかれましては、ご出席のほどよろしく願います。協議・調整内容については、現在のところ市長と協議中とのことであるが、「総合教育会議の運営」、「大綱の策定」、「意見交換」を想定しているところである。
委員長	その他に報告等ないか問い、報告・意見等ない旨確認する。
委員長	閉会 午後3時00分、閉会を宣する。
	以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。
	教育委員会会議録署名人
	四国中央市教育委員会 委員
	四国中央市教育委員会 委員
	会議録作成者 教育総務課 星川 直子